

# 青森県報

第四千五百五号

平成三十年  
九月二十一日  
(金曜日)

## 目 次

### 規 則

○青森県建築基準法施行細則の一部を改正する規則……………(建築住宅課) ……一

### 告 示

○児童福祉法による障害児通所支援事業者の指定……………(障害福祉課) ……一  
○特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………(水産振興課) ……二

### 公 告

○ロータリ除雪車の交換に係る一般競争入札……………(会計管理課) ……二

### 正 誤

○平成三十年七月二十七日定例告示中……………(林 政 課) ……四

## 規 則

青森県建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年九月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第五十号

青森県建築基準法施行細則の一部を改正する規則

青森県建築基準法施行細則(昭和三十六年二月青森県規則第二十号)の一部を次のように改正する。

第三条第二項第一号中「第四十三条第一項ただし書」を「第四十三条第二項第二号」に、「若しくは第五項、」を「、第五項若しくは第六項、」に改め、同項第二号中「第四十四条第一項第三号」を「第四十三条第二項第一号、第四十四条第一項第三号」に改める。

第十五条第一項の表中「又は第五項」を「、第五項又は第六項」に改める。

第十六条中「日影図」の下に「(法第四十三条第二項第一号の規定による認定の申請にあつては、同表(イ)項及び(ロ)項に掲げる書類)」を加える。

### 附 則

この規則は、平成三十年九月二十五日から施行する。

## 告 示

青森県告示第六百四十九号

児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第二十一条の五の三第一項の規定により、次のとおり障害児通所支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の五の二十五第一号の規定により公示する。

平成三十年九月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害児通所支援事業者	主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	障害児通所支援事業所	指定年月日
ニューフォレスト株式会社	北海道札幌市東区北一条東一丁目五の二五〇一ビル二階	放課後等デイサービス	青森市中佃一丁目三の八アイリッジ・リバー中佃一階B号室	平成三〇・〇一
一般社団法人笑福	八戸市大字尻内町字尻内河原四三の四	放課後等デイサービス	青森市中佃一丁目三の五野四	〃

社会福祉法人昭壽会	上北郡おいらせ町浜道一三三の三	放課後等デイサービス	キッズハウスピップ	上北郡おいらせ町浜道一〇四の六二	〃
-----------	-----------------	------------	-----------	------------------	---

青森県告示第六百五十号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第百八条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めためので、同条第五項において準用する同法第五十五条の二第四項の規定により公示する。

平成三十年九月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名（名称）	区 域	区 分
西津軽郡深浦町大字北金ケ沢字塩見形一の一 五十嵐 政二	新深浦町第一区	内水面以外の水面において網漁具を水深二十メートル以上の水中に定置して主としてたい及ぶりをとる漁業及び底建網漁業
西津軽郡深浦町大字北金ケ沢字塩見形二二三 古川 一吉	協同組合の地区のうち、大字北金ケ沢、大字田沢、大字磯合、大字風合、大字瀨字、大字千浜の区域	底建網漁業と総満の漁船により行う漁業を併せ営む漁業
西津軽郡深浦町大字北金ケ沢字塩見形四〇七の五 工藤 裕幸	新深浦町第二区	小型定置漁業及び小型定置漁業と底建網漁業を併せ営む漁業
西津軽郡深浦町大字北金ケ沢字塩見形四〇六の一八 大川 公則		
西津軽郡深浦町大字関字析沢一〇〇の一 古川 昇		
西津軽郡深浦町大字轟木字亀ヶ崎一二二の一		底建網漁業

公 告

〇―タリ除雪車の交換に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年九月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

吉田 貞四 西津軽郡深浦町大字轟木字亀ヶ崎一五九の 山内 太	新深浦町漁業協同組合の地区のうち、大字轟木の区域
--------------------------------------	--------------------------

- 一 一般競争入札に付する事項
  - 1 次に掲げる物品（以下「取得物品」という。）と県所有物品との交換とする。  
 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。  
 ローター除雪車（除雪幅二・六メートル、四百四十七キロワット級） 一台
  - 2 取得物品に要求する性能等は、入札説明書による。
- 二 納入期限  
 平成三十一年三月二十二日
- 三 納入場所  
 青森市大字大谷字小谷一の五 青森空港管理事務所
- 四 入札に参加する者に必要な資格
  - 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
  - 2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、又は平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 取得物品又はこれと同等の類似品について納入実績があることを証明した者であること。

6 取得物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成三十年十月十二日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九一〇四

4 提出部数 二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九一〇四

七 入札の日時及び場所

1 日時

平成三十年十一月二日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 南棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、取得物品に要求する性能等が満たされると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚

偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

One (1) Rotary Snow Plow

(Rotary Width: 2.6 Meters,

447Kilowatts-Class)

(exchange purchase)

2 Time limit for tender:

2 November, 2018

(Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

Account Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9104

正

誤

林 政 課

発行年月日 平成30年 第四四八二号	区分 告示	番 号 第五四二号	ページ 二	段 上	行 ら後ろ 六か二	誤 西津軽郡鰯ヶ沢町大字芦范町字上雲母坂五五の二	正 西津軽郡鰯ヶ沢町大字芦范町字上雲母坂五五の二
					ら後ろ 二か	道路用地とするため	(道路用地とするため 「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び鰯ヶ沢町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県

(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭